

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)



福島県報

目次

規則	福島県税条例施行規則の一部を改正する規則	一七
告示	救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件 大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件四件 県営土地改良事業計画を定めた件 森林病虫害等防除法による駆除命令に係る事項を定めた件 道路の区域を変更する件七件 道路の供用を開始する件	一七 一七 一八 一八 一八 一八 一八
公告	指定居宅サービス事業者を指定した件 指定介護予防サービス事業者を指定した件 指定居宅サービス事業を行う事業所の名称を変更した旨届出があった件 指定居宅サービス事業を行う事業所の所在地を変更した旨届出があった件	一八 一八 一八 一八
	指定居宅サービス事業を行う事業所の名称及び所在地を変更した旨届出があった件 指定介護予防サービス事業を行う事業所の名称及び所在地を変更した旨届出があった件 指定介護予防サービス事業を行う事業所の名称及び所在地を変更した旨届出があった件 指定居宅サービス事業を廃止した旨届出があった件 指定介護予防サービス事業を廃止した旨届出があった件 園科技工士国家試験の合格者を公告する件 障害者就業・生活支援センターを指定した件 指定管理者の指定を取り消した件 福島県選挙管理委員会 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を公表する件	一八 一八

規則

福島県税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

福島県規則第十一号

福島県税条例施行規則の一部を改正する規則

福島県税条例施行規則(昭和二十九年福島県規則第六十一号)の一部を次のように改正する。

別表第二中 「小腸の機能障害」を「小腸機能障害」に

「ヒト免疫不全ウイルスによる
疫機能障害」

ウ 1級から4級までの各級

「ヒト免疫不全ウイルスによる
疫機能障害
肝臓機能障害」

1級から4級までの各級

に改める。

1級から4級までの各級

別表第三中

「小腸の機能障害」の各項目
特別項症から第3項症まで
特別項症から第3項症まで
各項目

「小腸機能障害」の各項目
特別項症から第3項症まで
特別項症から第3項症まで
各項目
「肝臓機能障害」の各項目
特別項症から第3項症まで
特別項症から第3項症まで
各項目

までの

に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。
- 2 改正後の福島県税条例施行規則別表第二及び別表第三の規定は、平成二十二年四月一日以後の自動車の取得に対して課すべき自動車取得税について適用し、平成二十一年度分までの自動車税及び平成二十二年四月一日前の自動車の取得に対して課する自動車取得税については、なお従前の例による。

(税 務 課)

告 示

福島県告示第百五十三号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を平成二十二年三月十五日救急病院として認定した。

平成二十二年三月十六日

名称	所在地	福島県知事	佐藤 雄 平
医療法人社団小野病院	喜多方市字沼田六九九四	認定有効期限	平成二五年三月一四日

(医療看護課)

福島県告示第百五十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十二年三月十六日から同年四月十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年三月十六日

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ福島南本店 福島県福島市太平寺塚四十三番地六ほか
- 二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要
意見なし。

(商業まちづくり課)

福島県告示第百五十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十二年三月十六日から同年四月十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び郡山市商工観光部商工労政課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年三月十六日

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
中町再開発ビル 福島県郡山市中町七番地ほか
- 二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要
意見なし。

(商業まちづくり課)

福島県告示第百五十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十二年三月十六日から同年四月十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び会津坂下町産業部商工観光部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年三月十六日

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
COOP BESTA ばんげ 福島県河沼郡会津坂下町字館の下三百三十九番地
- 二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要
意見なし。

(商業まちづくり課)

福島県告示第百五十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第四項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。なお、当該意見を平成二十二年三月十六日から同年四月十六日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県相双地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び相馬市産業部商工振興課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十二年三月十六日

- 一 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地
エイトタウン相馬 福島県相馬市黒木字源多田四十四番ほか
- 二 法第八条第四項の規定により述べられた県の意見の概要
意見なし。

福島県知事 佐藤 雄 平

意見なし。

(商業まちづくり課)

福島県告示第百五十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第一項の規定により、細蔵沼地区に係る県営のため池等整備事業を行うため土地改良事業計画を定めた。この決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十二年三月十七日から
同 年四月五日まで (二十日間)

三 縦覧の場所

伊達郡国見町役場

(農村計画課)

福島県告示第百五十九号

森林病虫害等防除法(昭和二十五年法律第五十三号)第五条第一項の規定による駆除命令に係る事項を次のとおり定めた。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 区域及び期間

1 区域 福島県一円

2 期間 平成二十二年四月一日から平成二十三年三月三十一日まで

二 森林病虫害等の種類

松くい虫

三 行うべき措置の内容

一の1に掲げる区域に所在する松くい虫が付着している伐採木等(伐採された樹木その他土地から分離した樹木の幹及び枝条(用材及び薪炭材であるものを含む。))並びにこれらの包装をいう。)は、松くい虫を駆除した後でなければ移動させることができないものとする。ただし、特別伐倒駆除(松くい虫が付着している松の樹木の伐倒及び破砕(破砕後の木片の厚さが六ミリメートル(木材チップパーにより破砕する場合)にあつては、十五ミリメートル)以下となるように破砕を行うものに限る。))又は当該樹木の伐倒及び焼却(炭化を含む。)をいう。)を行う場合は、この限りでない。

四 命令をしようとする理由

県内一円の松林における本年度の松くい虫の被害の発生状況から見て、三の措置を行わなければ松くい虫が異常にまん延し、県内一円の松林に重大な損害を与えるおそ

れがあるため。

(森林整備課)

福島県告示第百六十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県県中建設事務所で平成二十二年三月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	区 間	変更前 変更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 一一八号	須賀川市高久田境二三 一番二地先から 同 市高久田境二三 三番四地先まで	変更前 変更後	三三・〇 五二・〇	四五・五
			三〇・五 五〇・五	四五・五

(道路計画課)

福島県告示第百六十一号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定に基づき、一般国道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県喜多方建設事務所で平成二十二年三月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

路線名	区 間	変更前 変更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
一般国道 一一五号	耶麻郡猪苗代町大字若 宮字中ノ原甲二八四四 番一〇三地先から 同 郡同 町大字若 宮字中ノ原甲二八四四 番一〇三地先まで	変更前 変更後	一六・〇 二六・〇	一五三・〇
			一三・〇 一六・八	一五三・〇

福島県告示第百六十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道に
ついて道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路
計画課及び福島県喜多方建設事務所で平成二十二年三月十六日から二週間一般の縦覧に
供する。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名 一般国道 四五九号	区 喜多方市清水台二丁目 九二番地から 同 市経壇六七〇八 番二地先まで	変更前	A 三・二〇	延 長 九六三・三
		変更後	A 三・二〇 B 一・一八 一五・〇〇 三二・〇〇	
(道路計画課)				

福島県告示第百六十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、一般国道に
ついて道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路
計画課及び福島県喜多方建設事務所で平成二十二年三月十六日から二週間一般の縦覧に
供する。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名 一般国道 四五九号	区 喜多方市清水台二丁目 九二番地先から 同 市字経壇六七〇 八番二地先まで	変更前	A 三・二〇 B 一・一八 一五・〇〇 三二・〇〇	延 長 九六三・三
		変更後	A 三・二〇 B 一・一八 一五・〇〇 三二・〇〇	
(道路計画課)				

(道路計画課)

福島県告示第百六十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道につい
て道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計
画課及び福島県喜多方建設事務所で平成二十二年三月十六日から二週間一般の縦覧に
供する。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名 県道熱塩 加納山都 西会津線	区 耶麻郡西会津町奥川大 字飯根字西飯豊山国有 林三一五林班せ二小 班地先から 同 郡同 町奥川大 字飯根字西飯豊山国有 林三一五林班こ小班地 先まで	変更前	三・九〇 四〇・〇〇	延 長 四、〇五三・二
		変更後	三・九〇 五二・五〇	
(道路計画課)				

(道路計画課)

福島県告示第百六十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道につい
て道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計
画課及び福島県喜多方建設事務所で平成二十二年三月十六日から二週間一般の縦覧に
供する。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄平

路線名	区 間	変更前 変更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
-----	--------	--------------	-----------------	------------------

変更後
B
一五・〇〇
三一・〇〇
一、三四六・五

(道路計画課)

福島県告示第百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、県道について道路の区域を次のように変更する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県喜多方建設事務所で平成二十二年三月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤雄平

県道熱塩 加納山都 西会津線	耶麻郡西会津町奥川大 字飯根字西飯豊山国有 林三〇八林班ま小班地 先から 同 郡同 町奥川大 字飯根字西飯豊山国有 林三一二林班ら小班地 先まで	変更前 五・〇〇 三六・〇〇	変更後 五・〇〇 三六・〇〇	一、九〇九・〇〇 一、九〇九・〇〇
----------------------	---	----------------------	----------------------	----------------------

(道路計画課)

路線名	区 間	変更前変更後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
県道熱塩 加納山都 西会津線	喜多方市山都町朝倉字 柳沢国有林三三八林班 ら小班地先から 同 市山都町朝倉字 柳沢国有林三三八林班 そ小班地先まで	変更前 変更後	六・〇〇 四七・〇〇	一、二九六・二二 一、二九六・二二

(道路計画課)

福島県告示第百六十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、福島県土木部道路総室道路計画課及び福島県喜多方建設事務所で平成二十二年三月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤雄平

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日

公 告

公告第百三十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤雄平

県道喜多方西会津線	喜多方市山都町館ノ原字上ノ原五二四五番 一地先から 同 市山都町館ノ原字上ノ原五二四五番 一地先まで	平成二十二年三月 一六日
-----------	---	-----------------

(道路計画課)

事業所名称	事業所所在地	申請者の名称(個人にあつては、氏名)	申請者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	指定年月日	サービスの種類
通所介護うさぎ庵	郡山市台新一三二―一三二	東北トーチ株式会社	福島県郡山市台新一三二―一三二	平成二十二年二月一日	通所介護

(高齢福祉課介護保険室)

公告第百四十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤雄平

事業所名称	事業所所在地	申請者の名称(個人にあつては、氏名)	申請者の主たる事務所の所在地(個人にあつては、住所)	指定年月日	サービスの種類

通所介護う さぎ庵	郡山市台新一 ―三二―三二	東北トーチ 株式会社	福島県郡山市 台新一―三二 ―三二	平成二二年 二月一日	介護予防 通所介護
--------------	------------------	---------------	-------------------------	---------------	--------------

(高齢福祉課介護保険室)

公告第百五号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第一項の規定により、次の指定
居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称を変更した旨届出があった。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

変更前の事 業所の名称	変更後の事 業所の名称	事業所の 所在地	事業者の名 称(個人に あつては、 氏名)	事業者の主た る事務所の所 在地(個人に あつては、住 所)	サービス の種類
医療法人創 仁会荒井診 療所	医療法人創 仁会あらい クリニック	福島市荒井字 弁天前一七一	医療法人創 仁会	福島県福島市 荒井字弁天前 一七一	短期入所 療養介護 通所リ ハビリテ ーション
白河ユニケ ア	白河ユニケ ア・チーム ウイズ	白河市古高山 三―一二二	有限会社白 河ユニケア	同 県白河市 古高山三― 一二二	訪問介護

(高齢福祉課介護保険室)

公告第百六号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第一項の規定により、次の指定
居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

事業者の主	
-------	--

事業所の 名称	変更前の事業 所の所在地	変更後の事業 所の所在地	事業者の名 称(個人に あつては、 氏名)	たる事務所 の所在地 (個人にあ つては、住 所)	サービス の種類
有限会社聖 光	南会津郡南会 津町田島字鎌 倉崎乙一七一 三	南会津郡南会 津町田島字大 坪一五	有限会社聖 光	福島県南会 津郡南会津 町田島字大 坪一五	福祉用具 貸与 特 定福祉用 具販売

(高齢福祉課介護保険室)

公告第百七号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第一項の規定により、次の指定
居宅サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称及び所在地を変更した旨届出があつ
た。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

変更前の 事業所の 名称	変更後の 事業所の 名称	変更前の 事業所の 所在地	変更後の 事業所の 所在地	事業者の 名称(個 人にあつ ては、氏 名)	事業者の 主たる事 務所の所 在地(個 人にあつ ては、住 所)	サービス の種類
安積千寿 園デイサ ービスセ ンター	デイサー ビスセン ターカー レ	同	同	同	同	通所介護
安積千寿 園ショール ステイ	ショール ステイカ ーサ・ミ ッレ	郡山市安積 町笹川字関 谷田三―六	郡山市安積 町笹川字西 宿七七	社会福祉 法人安積 福祉会	福島県郡 山市安積 町笹川字 西宿七七	短期入所 生活介護

公告第百八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第一項の規定により、次の指定
居宅介護支援事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。
平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤雄平

（高齢福祉課介護保険室）

事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地
さかえ居宅介護支援事業所	郡山市横塚二一八―七	郡山市横塚二一八―八	医療法人栄心会	福島県郡山市横塚二一五―六
聖光居宅介護支援事業部	南会津郡南会津町田島字鎌倉崎乙二七―三	南会津郡南会津町田島字大坪一五	有限会社聖光	同 県南会津郡南会津町田島字大坪一五

（高齢福祉課介護保険室）

公告第百九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第一項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称を変更した旨届出があった。
平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤雄平

変更前の事業所の名称	変更後の事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称（個人にあつては、氏名）	事業者の主たる事務所の所在地（個人にあつては、住所）	サービスの種類
医療法人創仁会荒井診療所	医療法人創仁会あらいクリニック	福島市荒井字弁天前一七一	医療法人創仁会	福島県福島市荒井字弁天前一七一	介護予防療養介護 介護予防通所リハビリテ

公告第百十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第一項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地を変更した旨届出があった。
平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤雄平

（高齢福祉課介護保険室）

白河ユニケア	白河ユニケア・チームウィズ	白河市古高山三―二二	有限会社白河ユニケア	同 県白河市古高山三―二二	介護予防訪問介護
--------	---------------	------------	------------	---------------	----------

公告第百十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第一項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る事業所の名称及び所在地を変更した旨届出があった。
平成二十二年三月十六日

（高齢福祉課介護保険室）

事業所の名称	変更前の事業所の所在地	変更後の事業所の所在地	事業者の名称（個人にあつては、氏名）	事業者の主たる事務所の所在地（個人にあつては、住所）	サービスの種類
有限会社聖光	南会津郡南会津町田島字鎌倉崎乙二七―三	南会津郡南会津町田島字大坪一五	有限会社聖光	福島県南会津郡南会津町田島字大坪一五	介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売

福島県知事 佐藤雄平

事業者の

変更前の 事業所の 名称	変更後の 事業所の 名称	変更前の 事業所の 所在地	変更後の 事業所の 所在地	事業者の 名称(個 人にあつ ては、氏 名)	主たる事 務所の所 在地(個 人にあつ ては、住 所)	サービ スの種 類
安積千寿 園デイサ ービスセ ンター	デイサー ビスセン ターカー サ・ミッ ツレ	同	同	同	同	介護予防 通所介護
安積千寿 園ショール トステイ ツレ	ショール トステイ カーサ・ミ ツレ	郡山市安積 町笹川字関 谷田三一六	郡山市安積 町笹川字西 宿七七	社会福祉 法人安積 福祉会	福島県郡 山市安積 町笹川字 西宿七七	介護予防 短期入所 生活介護

(高齢福祉課介護保険室)

公告第百十二号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第二項の規定により、次の指定
居宅サービス事業者から、次に掲げる居宅サービスの事業を廃止した旨届出があった。
平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤雄平

事業所の 名称	事業所の 所在地	事業者の名 称(個人に あつては、 氏名)	事業者の主た る事務所の所 在地(個人に あつては、住 所)	廃止年月日	サービ スの種 類
いわき市農 業協同組合 福祉センター	同 市平中 神谷字宿畑二 一―二	いわき市農 業協同組合	同 市自由が丘三 九―二	平成二二年 一月二二日	福祉用具 貸与 特 定福祉用 具販売
介護ステー ション泉ヶ 丘	いわき市泉ヶ 丘二―四五― 七	有限会社優 信会	福島県いわき 市泉ヶ丘二― 四五―四	平成二二年 二月一日	訪問介護

―介護サー ビスめぐみ					具販売
----------------	--	--	--	--	-----

(高齢福祉課介護保険室)

公告第百十三号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の五第二項の規定により、次の
指定介護予防サービス事業者から、次に掲げる介護予防サービスの事業を廃止した旨届
出があった。
平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤雄平

事業所の 名称	事業所の 所在地	事業者の名 称(個人に あつては、 氏名)	事業者の主た る事務所の所 在地(個人に あつては、住 所)	廃止年月日	サービ スの種 類
いわき市農 業協同組合 福祉センター	同 市平中 神谷字宿畑二 一―二	いわき市農 業協同組合	同 市自由が丘三 九―二	平成二二年 一月二二日	介護予防 福祉用具 貸与 特 定介護予 防福祉用 具販売
介護ステー ション泉ヶ 丘	いわき市泉ヶ 丘二―四五― 七	有限会社優 信会	福島県いわき 市泉ヶ丘二― 四五―四	平成二二年 二月一日	介護予防 訪問介護

(高齢福祉課介護保険室)

公告第百十四号

平成二十二年福島県歯科技工士国家試験の合格者は、次のとおりです。
平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤雄平

受験番号	受験番号	受験番号	受験番号
一六	一七	一八	一九
一一	一二	一三	一四
			一五

一六 一七 一八

(医療看護課)

公告第百十五号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第百二十三号)第三十三条の規定により、同法第三十四条に規定する業務を行う者として平成二十二年三月三日次のとおり指定した。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 指定を受けた者の名称及び住所
社会福祉法人つばき福祉会
福島市八木田字並柳四一番の三
- 二 事務所の所在地
福島市八木田字並柳四一番の五

(雇用労政課)

公告第百十六号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十四条の二第十一項の規定により、公の施設に係る指定管理者の指定を次のとおり取り消した。

平成二十二年三月十六日

福島県知事 佐藤 雄 平

- 一 管理を行っていた公の施設の名称 小名浜港プレジャーボート用指定泊地
- 二 指定管理者の指定を取り消したもの
 - 1 名称 小名浜漁業協同組合
 - 2 主たる事務所の所在地 いわき市小名浜字栄町五番地
- 三 指定を取り消した理由 小名浜漁業協同組合が解散し、当該漁業協同組合が公の施設の管理を行うことができなくなったため。
- 四 指定を取り消した日 平成二十二年三月八日

(港湾課)

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第十号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百八十九条第一項の規定に基づき提出された平成二十一年八月三十日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨は、次のとおりである。

平成二十二年三月十六日

福島県選挙管理委員会

委員長 菊地 俊彦

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(福島県第1区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 25,526,900円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	石原 洋三郎	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期間	7月16日から 9月8日まで 第1回分
出納責任者 氏名	高 荒 弘 志				

収入

主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 円

民主党	政党	5,000,000
民主党福島県第1区総支部	政党	2,500,000
伊藤 英 助	会社役員	100,000
伊藤 藤 雄	自営業	100,000
石原 健太郎	無職	500,000
石原 健二郎	会社員	100,000
佐藤 藤 哲也	無職	100,000
日本弁護士政治連盟福島県支部	政治団体	30,000
草野 健 男	会社役員	30,000
未来政策研究会	政治団体	50,000
真田 順	無職	30,000
橋谷田 満 雄	無職	30,000
遠藤文夫・保子	無職	50,000
小嶋弘伸・月子	無職	50,000
伊藤 庄 亮	無職	50,000
鈴木 浩	無職	30,000
その他の寄附	12件	140,000
今回計		8,890,000
前回計		0
総計		8,890,000

支出

円

人件費	2,513,550
家屋費	922,484
選挙事務所費	922,484
集合会場費	0
通信費	1,808,684
交通費	24,300
印刷費	893,200
広告費	3,856,057
文具費	204,606
食糧費	303,331
宿泊費	36,000
雑費	981,418
今回計	11,543,630
前回計	0
総計	11,543,630

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
ビラの作成	462,000円
ポスターの作成	1,157,100円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	157,500円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	189,000円
計	2,430,292円

報告書受理年月日 平成21年 9月14日 第1回報告分

候補者氏名	大 橋 一 之	候補者届出政党 又は所属党派	幸 現 福 党 党	期間	8月18日から 8月29日まで 第1回分
出納責任者 氏 名	長谷部 義 之				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額) 円	円
幸 福 実 現 党	政治団体	4,957,802	選挙事務所費
山 村 由 美 子	団体職員	111,000	集合会場費
篠 木 美 喜 子	主婦	88,000	通信費
三 宅 和 子	会社員	56,000	交通費
大 戸 清 美	主婦	32,000	印刷費
			広告費
			文具費
			食糧費
			宿泊費

その他の寄附	3件	56,000	雑 費	210,535
今回計		5,300,802	今回計	2,024,019
前回計		0	前回計	0
総 計		5,300,802	総 計	2,024,019

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日 平成21年 9月14日 第1回報告分

候補者氏名	亀 岡 偉 民	候補者届出政党 又は所属党派	自 由 民 主 党	期間	7月25日から 9月11日まで 第1回分
出納責任者 氏 名	田 中 直 英				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額) 円	円
自 由 民 主 党	政党	3,000,000	人件費
浪 岡 文 夫	会社員	50,000	家屋費
安 田 壽 男	団体役員	300,000	選挙事務所費
菅 野 一 介	団体役員	100,000	集合会場費
			通信費
			交通費

桜井 英夫	団体役員	300,000	印刷費	1,902,136
金子 振勝	団体役員	300,000	広告費	555,461
鳴原 清宏	団体役員	30,000	文具費	25,905
安部 一雄	団体役員	100,000	食糧費	311,815
江口 充雄	団体役員	200,000	宿泊費	0
佐木 実	団体役員	30,000	雑費	991,514
渡辺 正太郎	団体役員	100,000		
田子 昌勝	団体役員	50,000		
新澤 英男	団体役員	100,000		
佐藤 勝武	会社役員	100,000		
林 菊雄	東京都議会議員	30,000		
小菅 山雄	団体役員	1,000,000		
大野 晋一	団体役員	150,000		
菅山 聡一郎	大石田町議会議員	30,000		
吉田 優二	下野市議会議員	30,000		
山本 介	会社役員	100,000		
牧井 公肇	団体役員	70,000		
宇原 正	団体役員	300,000		
萩原 善九郎	団体役員	50,000		
久保田 善九郎	団体役員	30,000		
その他の寄附	団体役員	80,000		
その他の収入		786,837		
今回計		7,416,837	今回計	9,875,641
前回計		0	前回計	0
総計		7,416,837	総計	9,875,641

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,176,936円
	選挙事務所 の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円

成	
計	2,457,597円

報告書受理年月日	平成21年 9月14日
第1回報告分	

候補者氏名	山田 裕	候補者届出政党	日本共産党	期間	8月18日から 8月29日まで 第1回分
出納責任者名	平井 重雄	又は所属党派			

収入
主たる寄附
(氏名、団体名) (職業) (寄附額) 支出

日本共産党福島 政党	1,249,200	人件費	680,000
県委員会	644,753	家屋費	100,000
日本共産党福島・政党		選挙事務所費	100,000
相馬地区委員会		集合会場費	0
黒 剛 夫	120,000	通信費	33,941
渡辺 信一	120,000	交通費	0
佐藤 シズ子	120,000	印刷費	1,249,200
大野 加代一	120,000	広告費	383,850
高木 田 忠一	80,000	文具費	0
本 田 忠一	80,000	食糧費	77,173
その他の寄附	10,000	宿泊費	0
今回計	2,583,953	雑費	59,789
今回計	0		2,583,953
前回計	2,583,953		0
総計	2,583,953	総計	2,583,953

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円

支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円	

報告書受理年月日	平成21年9月10日	第1回報告分
----------	------------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成21年8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(福島県第2区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 24,345,100円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	太田 和美	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期間	7月21日から 9月14日まで 第1回分
出納責任者氏名	塚田 文男				

収入

主たる寄附

(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額) 円
民主党	政党	5,000,000
宗 像 照 男	会社役員	100,000
植 田 博	会社役員	30,000
橋 本 久	会社役員	100,000
矢 島 義 三 也	会社役員	200,000
飯 塚 貞 雄	会社役員	30,000
太 田 富 士 男	会社役員	30,000
太 田 義 男	会社役員	30,000
織 部 光 生	会社役員	50,000
太田かずみを応	政治団体	318,500

支出

人件費	1,014,000 円
家屋費	1,115,835 円
選挙事務所費	324,800 円
集合会場費	791,035 円
通信費	12,750 円
交通費	41,200 円
印刷費	2,292,146 円
広告費	950,561 円
文具費	96,499 円
食糧費	605,319 円
宿泊費	19,500 円
雑費	313,505 円

授かる会	4件	50,000	今回計	6,461,315
その他の寄附		5,938,500	前回計	0
今回計		0	総計	6,461,315
前回計		5,938,500		
総計				

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,149,696円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,430,357円

報告書受理年月日	平成21年9月14日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	太田 和美	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期間	21年9月25日から 21年10月9日まで 第2回分
出納責任者氏名	塚田 文男				

収入

主たる寄附

(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額) 円
民主党	政党	71,270
宗 像 照 男	会社役員	0
植 田 博	会社役員	71,270
橋 本 久	会社役員	0
矢 島 義 三 也	会社役員	71,270
太 田 富 士 男	会社役員	0
太 田 義 男	会社役員	71,270
織 部 光 生	会社役員	0
太田かずみを応	政治団体	177,256

支出

人件費	71,270 円
家屋費	0 円
選挙事務所費	71,270 円
集合会場費	0 円
通信費	177,256 円

今回計	0	交通費	0
前回計	0	印刷費	0
総計	5,938,500	広告費	0
		文具費	0
		食糧費	0
		宿泊費	0
		雑費	7,386
		今回計	255,912
		前回計	6,461,315
		総計	6,717,227

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日 平成21年10月15日 第2回報告分

候補者氏名	井 秀 光	候補者届出政党 又は所属党派	福 幸 福 現 党	期間	7月30日から 8月30日まで 第1回分
出納責任者 氏名	酒 井 秀 光				

収入 主たる寄附 支出 円

(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	661,000
幸福実現党	政治団体	円	家屋費	52,325
根本寛子	会社員	5,135,298	選挙事務所費	52,325
酒井智子	会社員	40,000	集会会場費	0
足幸子	主婦	72,000	通信費	41,700
		32,000	交通費	1,900
			印刷費	589,493
			広告費	526,601
			文具費	10,880
			食糧費	6,825
			宿泊費	0
			雑費	328,724
その他の寄附	3件	72,000	今回計	2,219,448
今回計		5,351,298	前回計	0
前回計		0	総計	2,219,448
総計		5,351,298		

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日 平成21年 9月11日 第1回報告分

候補者氏名	根 本 匠	候補者届出政党 又は所属党派	自 民 党	期間	7月23日から
-------	-------	-------------------	-------	----	---------

出納責任者 氏名	林 誠	9月11日まで 第1回分
-------------	-----	-----------------

収入 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額)	支出	円
自由民主党福島 県第二選挙区支 部	15,000,000 円	人件費 579,750 家屋費 8,141,741 選挙事務所費 348,430 集合会場費 7,793,311 通信費 107,122 交通費 182,900 印刷費 5,074,756 広告費 855,461 文具費 480,410 食糧費 179,300 宿泊費 0 雑費 859,927	
今回計	15,000,000	今回計	16,461,367
前回計	0	前回計	0
総計	15,000,000	総計	16,461,367

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,560円
	ポスターの作成	1,149,696円
	選挙事務所の立札及び看板の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,430,217円

報告書受理年月日 | 平成21年 9月11日 | 第1回報告分

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 1 選挙の種類 平成21年 8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (福島県第3区)
 - 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 23,581,400円
 - 3 報告書の要旨

候補者氏名	玄 葉 光一郎	候補者届出政党 又は所属党派	民 主 党	期間	7月21日から 9月11日まで 第1回分
出納責任者 氏名	有 馬 博				

収入 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額)	支出	円
民主党	5,000,000 円	人件費 3,230,825 家屋費 1,020,622 選挙事務所費 867,117 集合会場費 153,505 通信費 676,398 交通費 129,540 印刷費 2,500,361 広告費 922,100 文具費 236,921 食糧費 595,585 宿泊費 233,320 雑費 613,831	
福島県農業者政 治連盟	300,000		
民主党福島県第 3区総支部	7,000,000		
今回計	12,300,000	今回計	10,159,503
前回計	0	前回計	0
総計	12,300,000	総計	10,159,503

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,189,856円

支出のうち公費負担相当額		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	73,500円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	190,000円
		計	2,380,048円

報告書受理年月日	平成21年 9月14日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	玄 葉 光一郎	候補者届出政党 又は所属党派	民主 党	期 間	8月31日から 10月9日まで 第2回分
出納責任者氏名	有 馬 博				

収入 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)		(寄附額) 円	支出	円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	141,019
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	67,500
			宿泊費	161,700
			雑 費	53,340
			今回計	423,559
今回計	0		前回計	10,159,503
前回計	12,300,000		今回計	10,583,062
総 計	12,300,000		総 計	10,583,062

支出のうち公費負担相当額		選挙運動通常葉書の作成	0円
		ビラの作成	0円
		ポスターの作成	0円
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
		計	0円

報告書受理年月日	平成21年10月16日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	吉 野 正 芳	候補者届出政党 又は所属党派	自 由 民 主 党	期 間	7月30日から 9月10日まで 第1回分
出納責任者氏名	我 妻 啓 吉				

収入 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)		(寄附額) 円	支出	円
			人件費	2,045,000
			家屋費	846,394
			選挙事務所費	644,799
			集合会場費	201,595
			通信費	147,294
			交通費	1,306,625
			印刷費	2,093,700
			広告費	2,145,511
			文具費	224,808
			食糧費	434,605
			宿泊費	586,190
			雑 費	355,796
自由民主党福島 県第三選挙区支 部	政党	7,000,000		
田野倉 悠	学生	120,000		
佐久間 直	学生	120,000		
志 賀 南	団体職員	72,000		
田 村 良	団体職員	48,000		
大和田 貞	無職	72,000		
吉 田 貴	無職	72,000		
野 地 貴	無職	72,000		
石 川 貴	無職	72,000		

その他の寄附	1件	18,000	
その他の収入		3,000,000	
今回計		10,666,000	10,185,923
前回計		0	0
総計		10,666,000	10,185,923

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,193,770円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,474,431円

報告書受理年月日	平成21年 9月14日	第1回報告分
----------	-------------	--------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
- 選挙の種類 平成21年 8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (福島県第4区)
 - 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 22,775,100円
 - 報告書の要旨

候補者氏名	小 熊 慎 司	候補者届出政党 又は所属党派	みんな の党	期間	8月18日から 8月30日まで 第1回分
出納責任者 氏名	伊 東 邦 彦				

収入 主たる寄附 支出 円

(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	1,492,200
小 熊 慎 司 後 援 会	政治団体	円	家屋費	271,500
みんなの党福島	政治団体	3,000,000	選挙事務所費	240,000
県第4選挙区支部	政治団体	3,000,000	集会会場費	31,500
			通信費	120,000
			交通費	0
			印刷費	1,967,586
			広告費	1,152,375
			文具費	11,941
			食糧費	286,590
			宿泊費	96,000
			雑費	74,208
今回計		6,000,000	今回計	5,472,400
前回計		0	前回計	0
総計		6,000,000	総計	5,472,400

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,188,414円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,469,075円

報告書受理年月日	平成21年 9月14日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	小 熊 慎 司	候補者届出政党 又は所属党派	みんな の党	期間	9月16日から
-------	---------	-------------------	-----------	----	---------

出納責任者 氏名	伊 東 邦 彦	9月16日まで 第2回分
-------------	---------	-----------------

収入 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額) 円	支出	円
		人件費	0
		家屋費	0
		選挙事務所費	0
		集合会場費	0
		通信費	0
		交通費	0
		印刷費	3,090
		広告費	0
		文具費	0
		食糧費	0
		宿泊費	0
		雑費	0
今回計	0	今回計	3,090
前回計	6,000,000	前回計	5,472,400
総計	6,000,000	総計	5,475,490

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日 | 平成22年 2月23日 | 第2回報告分

候補者氏名	鈴木 規 雄	候補者届出政党 又は所属党派	幸 福 党	期間	7月30日から 9月14日まで 第1回分
出納責任者 氏名	鈴木 規 雄				

収入 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額) 円	支出	円
幸福実現党	4,637,923	人件費	612,000
五十嵐 節 子 主婦	56,000	家屋費	81,900
		選挙事務所費	81,900
		集合会場費	0
		通信費	33,680
		交通費	15,000
		印刷費	540,467
		広告費	463,075
		文具費	2,047
		食糧費	0
		宿泊費	0
		雑費	32,754
その他の寄附	7件	今回計	1,780,923
今回計	87,000	前回計	0
前回計	4,780,923	総計	1,780,923
総計	4,780,923		

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円

個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計 0円

報告書受理年月日	平成21年 9月14日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	渡 部 篤	候補者届出政党 又は所属党派	自 民 党	期 間	7月23日から 9月13日まで 第1回分
出納責任者氏名	星 徳 哉				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 円		人件費 2,304,500	
自由民主党福島県第四選挙区支部	政党 5,000,000	家屋費	294,000
日本歯科技工士連盟	政治団体 100,000	選挙事務所費	262,500
		集合会場費	31,500
		通信費	62,336
		交通費	86,668
		印刷費	2,217,550
		広告費	1,184,064
		文具費	9,219
		食糧費	112,488
その他の寄附	5件 55,000	宿泊費	269,130
その他の収入	2,600,000	雑費	237,180
今回計	7,755,000	今回計	6,777,135
前回計	0	前回計	0
総計	7,755,000	総計	6,777,135

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
ビラの作成	462,700円

支出のうち公費負担相当額		ポスターの作成	1,192,260円
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
		計	2,472,921円

報告書受理年月日	平成21年 9月14日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	渡 部 恒 三	候補者届出政党 又は所属党派	民 主 党	期 間	7月21日から 9月8日まで 第1回分
出納責任者氏名	上 野 利 八				

収入		支出	
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業) (寄附額) 円		人件費 3,774,810	
民主 党	政党 5,000,000	家屋費	448,210
橋 本 良 紀	会社役員 1,000,000	選挙事務所費	390,000
宮 森 大 和	政党職員 90,000	通信費	58,210
二 瓶 京 子	政党職員 78,000	交通費	98,083
長谷部 京 子	政党職員 78,000	印刷費	251,034
民主党福島県第4区総支部	政党 481,897	広告費	2,560,075
		文具費	690,220
		食糧費	2,211
		食糧費	119,693
		食糧費	36,750
		雑費	567,248
その他の寄附	1件 10,000	今回計	8,548,334
今回計	6,737,897	今回計	8,548,334
前回計	0	前回計	0
総計	6,737,897	総計	8,548,334

項 目	金 額
-----	-----

選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
ビラの作成	462,700円
ポスターの作成	713,000円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,680円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	168,000円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	191,625円
計	1,904,505円

報告書受理年月日	平成21年 9月14日	第1回報告分
----------	-------------	--------

- 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨
 平成21年 8月30日執行衆議院小選挙区選出議員選挙 (福島県第5区)
- 1 選挙の種類
 - 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 24,265,800円
 - 3 報告書の要旨

候補者氏名	石 渡 剛	候補者届出政党 又は所属党派	幸 福 福 現 党	期間	8月15日から 9月4日まで 第1回分
出納責任者氏名	樋 口 千 恵				

収入 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額) 円	支出	円
久 野 マチ子 主婦	151,000	人件費	1,259,300
幸福実現党	2,888,275	家屋費	26,000
木 村 実 会社員	96,000	選挙事務所費	26,000
岡 村 克 生 会社員	56,000	通信費	0
西 和 成 会社員	56,000	交通費	24,000
		印刷費	0
			672,289

秋 山 敏 明 会社員	56,000	広告費	498,020
会 田 信 夫 主婦	56,000	文具費	13,787
伊 東 希和子 主婦	40,000	食糧費	850
樋 口 千 恵 主婦	40,000	沐浴費	0
その他の寄附	96,000	雑 費	13,840
4件			
今回計	3,535,275	今回計	2,508,086
前回計	0	前回計	0
前合計	3,535,275	前合計	2,508,086
総 計		総 計	

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成21年 9月14日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	坂 本 剛 二	候補者届出政党 又は所属党派	自 由 民 主 党	期間	7月23日から 9月4日まで 第1回分
出納責任者氏名	吉 田 仁 平				

収入 主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	(寄附額) 円	支出	円
		人件費	2,745,000
		家屋費	0

自由民主党	政党	5,000,000	選挙事務所費 集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	1,871,790
			広告費	555,461
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
		2,000,000	雑費	206,383
その他の収入			今回計	5,378,634
今回計		7,000,000	前回計	0
前回計		0	総計	5,378,634
総計		7,000,000		

支出のうち公費負担相当額	項	目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成		262,500円
	ビラの作成		462,000円
	ポスターの作成		1,147,290円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成		160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成		202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成		193,105円
	計		2,427,251円

報告書受理年月日	平成21年 9月14日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	吉田 泉	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期間	7月22日から 9月9日まで 第1回分
出納責任者	小堀 隆				

氏名	(職業)	(寄附額)	支出
----	------	-------	----

収入	主たる寄附 (氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	支出
	日本弁護士政治連盟福島県支部	政治団体	30,000円	人件費
	日本チェーンストア協会政治連盟	政治団体	100,000	家屋費
	民主党	政党	5,000,000	選挙事務所費
	福島県商工政治連盟	政治団体	50,000	集合会場費
	宮部 佳伸	会社員	100,000	通信費
	斉藤 正光	自営業	100,000	交通費
	佐藤 瑛	無職	50,000	印刷費
	杉田 和夫	無職	50,000	広告費
	山崎 安雄	無職	38,000	文具費
	福島県医師連盟	政治団体	1,000,000	食糧費
	いわき市医師連盟	政治団体	1,000,000	宿泊費
	東電総連政治活動委員会	政治団体	30,000	雑費
	鈴木 木月	無職	30,000	
	新妻 一彦	会社員	60,000	
	古川 信義	無職	54,000	
	緑川 峯雄	自営業	54,000	
	箱崎 文彰	無職	54,000	
	佐久間 昭	無職	108,000	
	その他の寄附	106件	592,888	
今回計			8,500,888	今回計
前回計			0	前回計
総計			8,500,888	総計

項	目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	164,500円

支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,004,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	102,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	192,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	162,500円
計	2,087,000円	

報告書受理年月日	平成21年 9月14日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	吉 田 泉	候補者届出政党 又は所属党派	民 主 党	期 間	9月10日から 9月17日まで 第2回分
出納責任者氏名	小 堀 隆				

収入	支出
主たる寄附 (氏名、団体名) (職業)	人件費
(寄附額) 円	家屋費
	選挙事務所費
	集合会場費
	通信費
	交通費
	印刷費
	広告費
	文具費
	食糧費
	宿泊費
	雑費
今回計	今回計
前回計	前回計
総計	総計
0	122,543
8,500,888	8,294,256
8,500,888	8,416,799

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円	
計	0円	

報告書受理年月日	平成21年 9月18日	第2回報告分
----------	-------------	--------